

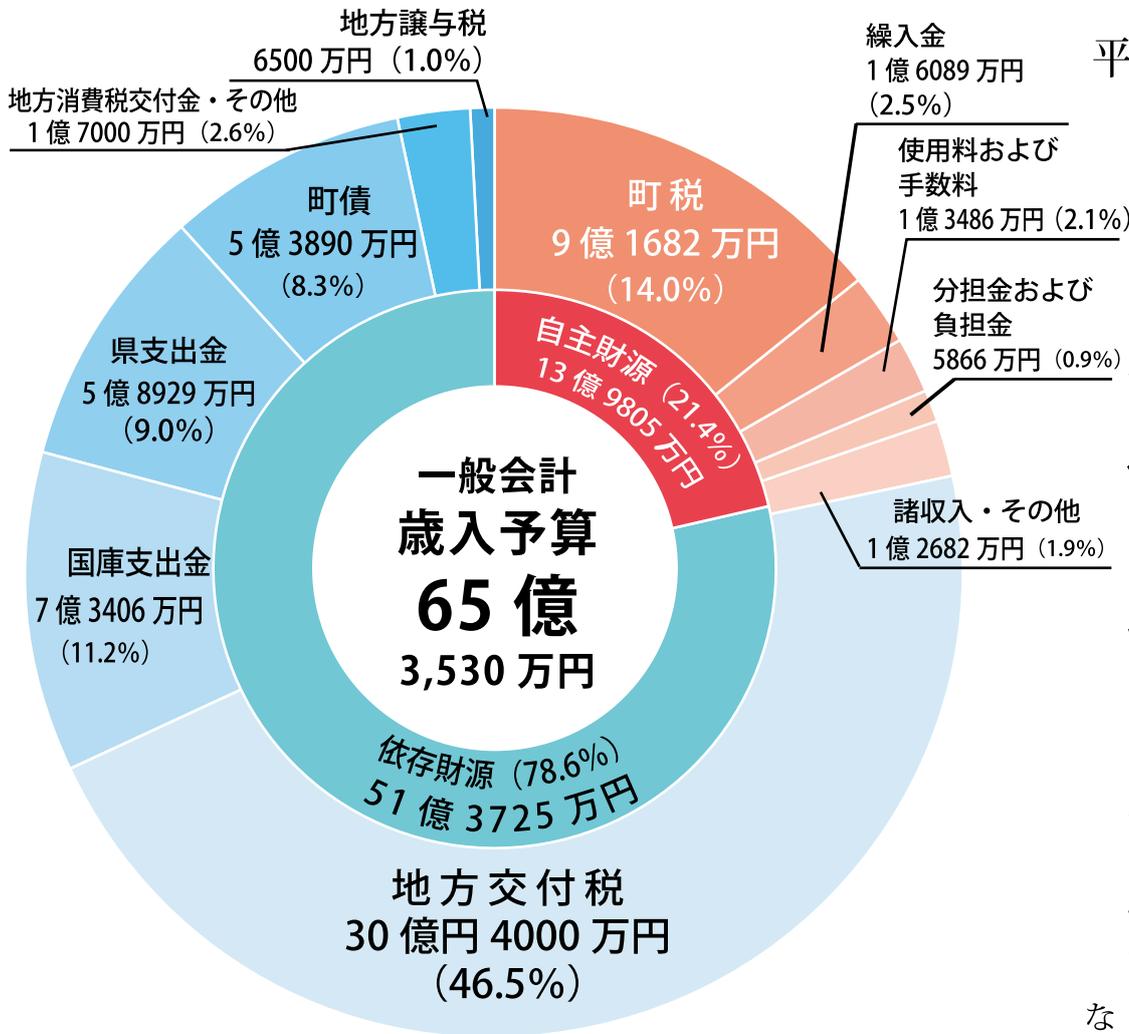
とくのみま

小学一年生、三年ぶりに入学！
平成28年手々小中学校入学式

平成28年度

当初予算

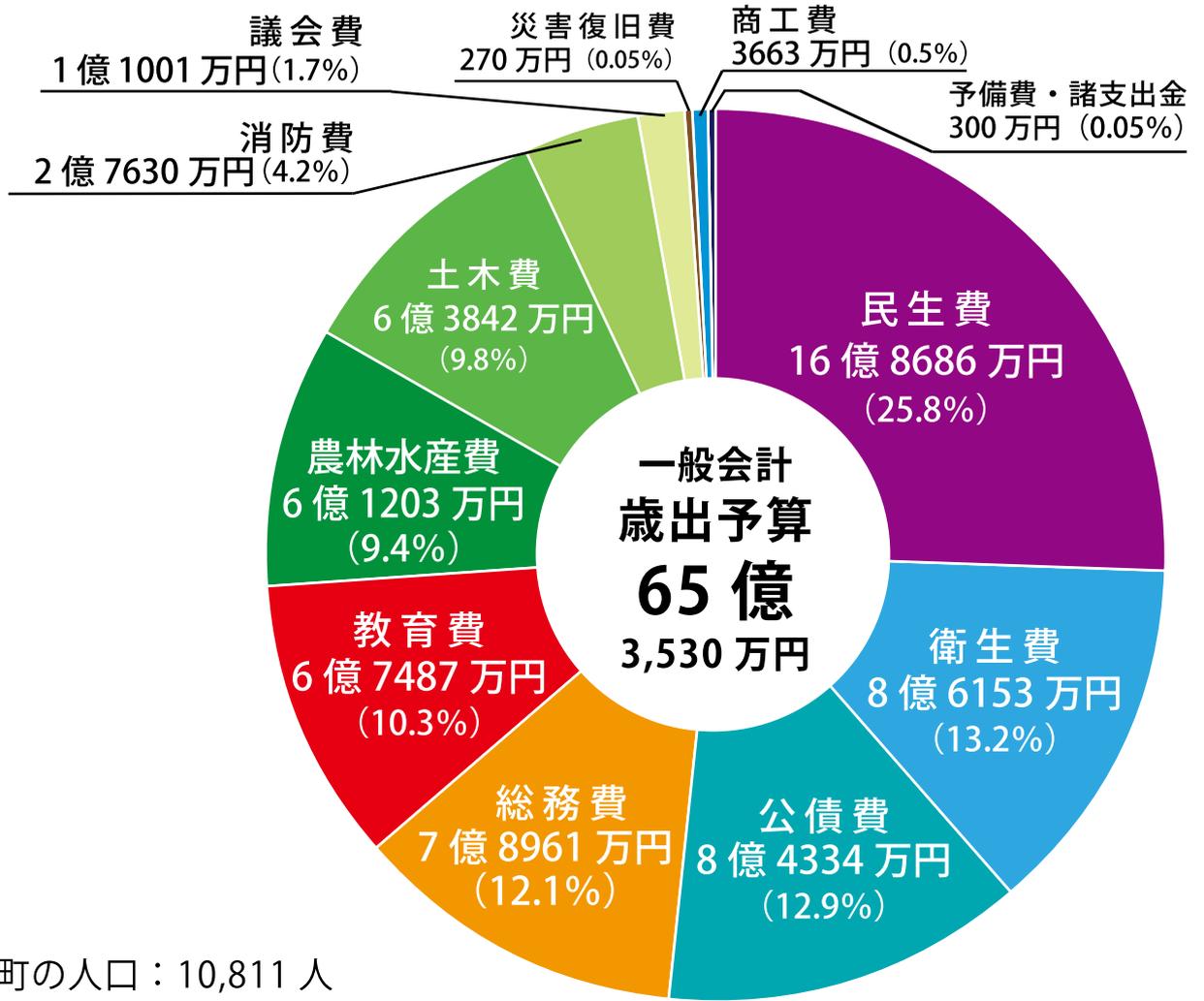
平成28年度当初予算が3月定例議会で可決・成立しました。本年度の主な予算は、①社会資本整備道路事業、②白久団地建設事業、③総合運動公園プール改修事業などを計上しています。予算額は27年度当初より5・42%減の65億3,530万円となっています。



町民1人あたりが負担する町税
84,803円

特別会計

会計種別	予算額	前年度比
国民健康保険事業特別会計	20億 5159万円	3671万円
介護保険事業特別会計	11億 2184万円	△1775万円
後期高齢者医療特別会計	1億 1625万円	△147万円
公共下水道事業特別会計	1億 7652万円	372万円
簡易水道事業特別会計	5億 1793万円	△6118万円
農業集落排水事業特別会計	1333万円	△223万円
地域包括支援センター事業特別会計	155万円	△53万円
上水道事業会計	1億 7243万円	△694万円
合計	41億 7144万円	△4967万円



徳之島町の人口：10,811 人
(平成 28 年 4 月 1 日現在)

町民一人 あたりに 使われる額 総額 604,505 円 前年度比 -8,750 円	民生費 156,032 円 前年度比 +20,595 円 高齢者・児童・ 障がい者の福祉 推進に	衛生費 79,690 円 前年度比 -1,528 円 健康で衛生的な 生活環境を保持 するために	公債費 78,008 円 前年度比 -7,572 円 地方債 (町債) の元金や利子、 一時借入金の利 子を支払うため に	総務費 73,038 円 前年度比 +3,973 円 総務管理・財務 管理・企画調整・ 地域振興・税務 事務などに	教育費 62,424 円 前年度比 -36,184 円 学校教育・社会 教育の充実、ス ポーツの振興な どに
---	---	---	--	---	--

土木費 59,053 円 前年度比 +8,464 円 道路や河川、公 園・住宅等の社 会資本整備に	農林水産費 56,612 円 前年度比 +62 円 農業・林業・畜 産業・水産業の 振興に	消防費 25,557 円 前年度比 +3,066 円 消防事務、災害 時の被害軽減の ための活動・予 防に	商工費 3,388 円 前年度比 -32 円 商工業・観光の 振興に	議会費 10,176 円 前年度比 +677 円 町議会の運営活 動に	災害復旧費 250 円 前年度比 +283 円 災害によって受 けた被害の復旧 に
--	--	---	--	---	--



小学一年生、三年ぶりに入学！

平成28年手々小中学校入学式



町立小中学校で4月6日、平成28年入学式が行われました。小学生115名、中学生118名が町立小中学校へ入学し、新しい学校生活をスタートさせました。

手々小中学校へは、小学生1名と中学生2名が入学。新小学一年生の岩山詩恵留さんは、来賓からのあいさつや問いかけにうなずきながら真剣に話を聞いていました。詩恵留さんの入学は、平成25年以来3年ぶり。待望の新小学一年生や中学校へ入学する子どもたちを上級生や地域住民、教職員が一体となり、笑顔で歓迎しました。同校では、新入学生に加えて新たなふるさと留学生を迎え、喜びのあふれる入学式になりました。

学習に取り組む姿勢を

学士村塾閉講式



生涯学習センターで3月19日、学士村塾閉講式が行われました。受講生や保護者が集まり、今年の学習成果を確認し、来年度への学習意欲を高めました。

式では、皆勤賞8名・精励賞58名・努力賞26名に一年間の頑張りを称え、表彰状が贈られました。また、学力向上対策試験の成績優秀者及び三年間皆勤通学した中学3年生10名への表彰状と記念品が手渡されました。町教育委員会では、毎週土曜日及び平日の学士村塾の定着に加え、鹿児島大学の学生を講師とした夏休みの向学塾など新たな取り組みにより、積極的に児童生徒の学力向上を目指しています。

集落の伝統で歓迎

手々集落「田植え祭り」



手々集落で4月10日、伝統行事の「田植え祭り」が行われました。子どもからお年寄りまで約60名が田植えを行い地域の交流を深めました。

手々海岸近くの水田にあつまった地域住民は、手々若返りクラブの長老たちが打ち鳴らす太鼓のリズムと「田植え歌」の掛け声に合わせて、丁寧に植え付けをしました。当日は幸運にも束の間の晴れ間に、初夏の気候や泥の感触を体感しながら、伝統行事に親しみました。

田植え終了後は、新入生やふるさと留学生、新任の教職員の歓迎会が開かれ、地域間でふれあいを深めました。稲は7月に収穫され、地域の行事などで活用される予定です。

子どもに夢を、高齢者に健康を

日本体育大学と体育スポーツ協定



町役場会議室で4月13日、日本体育大学と徳之島の「体育・スポーツ振興に関する協定書」の調印式が行われました。松浪健四郎理事長と高岡秀規町長の間に協定書が交わされ、相互の協力が約束されました。

日体大とのスポーツ協定は徳之島町が全国で34自治体目。徳之島町では、スポーツを通し子どもたちに夢を与えることや高齢者の健康寿命を延ばすことなど、大学の社会貢献を目的に地域性に沿ったプログラムを検討する予定です。

松浪理事長は、「本校の技術や知識を活かしながら、地方を元気にしていきたい」と意気込みを力強く語りました。



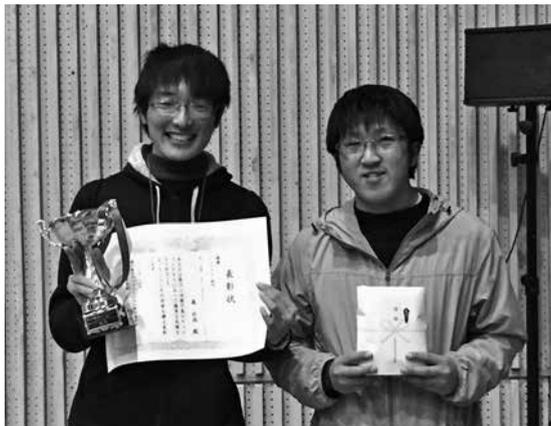
徳之島の星空から宇宙へ

森 弘尚さん（山出身） ロケットコンテスト受賞



3月3日から5日までの3日間、種子島で「第12回種子島ロケットコンテスト」が開催されました。徳之島町出身の森弘尚さんが率いる日本文理大学のNBUカンサットプロジェクトチームがカンサット部門での優勝に加え、最も優秀な機体に与えられる「ロケットコンテスト大賞」を受賞し栄冠を勝ち取りました。

チームのプロジェクトリーダーを務めた森弘尚さんは山集落の出身で、現在は日本文理大学工学部で宇宙工学について学んでいます。小学校2年生から高校卒業までの11年間



入賞を喜ぶ森弘尚さん（左）

を徳之島で過ごす中で、徳之島の満天の星空や天然の天体ショーに夢中になったことが宇宙に興味を持ったきっかけ。中学2年生の時、夏休みの自由研究で既月食の研究を行ったことで宇宙関係の仕事に就きたいという思いが強くなったそうです。島の美しい星空をきっかけに宇宙への夢に挑戦する森さんは、徳之島の子どもたちへ「島の自然にたくさん触れてほしい。家の外ですぐに満天の星が見えることが大変すばらしいと改めて感じています」と話しました。（写真提供・森弘尚さん）

一人で抱え込まずに相談！

第1回 認知症カフェ「暖らん」



徳之島町社会福祉協議会で「第1回認知症カフェ暖らん」が開催されました。認知症の家族を持つ人や悩みを抱える人などが集まり、知識や理解を深めました。

「認知症カフェ」は、気軽に介護の悩みや情報交換することができ、誰もが参加しやすい場所として開設されました。介護者を支援するとともに、認知症になっても、「住み慣れた地域で、安心して穏やかに暮らし続けることができる地域づくり」をすすめるための事業です。

初開催となる当日は、認知症発症者や家族をはじめ、ボランティアの看護師や民生委員を交えたテーブルを囲んでのお茶を飲みながらの相



黒野明日嗣先生による認知症についての講話

談や情報交換を行いました。町総合食品加工センター「美農里館」がアイスクリームやジュースなど出張カフェで協力。参加者はおやつを楽しみながら、日ごろの介護の話や悩みを分かち合い、笑顔でほっとするひとときを過ごしました。

また、谷山病院認知症疾患医療センターの黒野明日嗣先生が「ご本人も、ご家族も笑顔で暮らすために」と題して講演し、認知症の病気や対応の仕方について分かりやすく講話しました。

参加者からは「いろいろな話が出てよかった。また開催してほしい」という声があり、今年度も関係機関と連携しながら、開催する予定です。

紹介します！ 役場の仕事 収納対策課

皆様から納めていただいた町税は、補助金の交付やさまざまな公共サービスに使われています。私たち収納対策課では、納期限までに納税されている方との公平性を図るために、納期限内に納税されない方へ督促状や催告書等を送付し早期の納付を促します。それでも納税がなされない場合は差押等を行います。

また、失業や病気など相当な理由で納税が難しい方には分割納付などの納税相談も行っていますので役場5番窓口までお越しください。

【督促状】

各種税金には納付期限があり、納税者等が期限内に完納しない場合に、納付・納入を請求するために督促状を発付します。この督促状を発付した日から10日を経過した日までに納税されないときは、滞納処分の対象となります。

【催告書】

督促状を発付してもなお完納されない場合に、さらに納付・納入を促すために送付します。

【差押決定通知書】

督促状、催告書を発付してもなお完納されない場合に、最終通告として送付します。

【差押】

預金・貯金の差押及び生命保険の差押・解約、勤務先への給与の照会を行い給与の差押を行います。

【タイヤロック】

車に器具を取りつけ自動車などの差押を行います。それでも納税に応じない場合は差し押さえた自動車を引き上げます。

【家宅搜索】

滞納者の自宅を搜索し、本当に納税ができないのかどうか生活状況を確認するための調査です。贅沢品などを見つけた場合、差押さえて公売会等で換価し、滞納税に充てます。この搜索は法律の規定により滞納者の意思にかかわらず行うことができ、裁判所の令状は必要ありません。

【短期保険証の交付】

国民健康保険税の滞納がある場合、分納の納付計画を立てその計画通りに納付している方に、1ヶ月有効の短期

期保険証を交付しています。なお、18歳以下の世帯員には6ヶ月有効の短期保険証を交付します。納税の意識が無く誠意が感じられない場合、短期保険証の交付を中止することもあります。

【延滞金】

1月号の広報とくのしまにも掲載させていただきましたが、平成28年度の課税分より延滞金が発生します。現在、年度末に一括で納付される方が多々見受けられますが、督促料・延滞金の発生もありますので納期限内の納税にご協力ください。

【公売会】

搜索等により差し押さえた物品を出品し、売り上げた金額を滞納税に充てます。開催する際は、広報とくのしまに掲載します。

【集合徴収】

ご高齢の方や交通手段が無い方の為に各種税金の納付期限の月ごとに各地区公民館等にて税金徴収を行います。

まだまだ、紹介したい業務内容もありますが、簡単に紹介させていただきます。

収納対策課と聞いただけで身構える方もいらっしゃると思いますが、私たちは町の自主財源を確保し公共サービスの円滑化を図るために日々、努めていますので納付期限内の納税にご協力ください。

問 町収納対策課

☎ 82-1111

(内線172、173)

平成 28 年度 課税分より延滞金が発生します

わたしたちが納めた税金は、公共サービスの充実や社会インフラの整備に使われたり、社会保障政策（社会福祉事業）に使われています。

納期限を過ぎて税金を納付するときは、納期限までに納付された方との公平性を図るため地方税法に基づき延滞金が増算されます。現在の延滞金の割合は年 9.1%（納期限の翌日から 1ヶ月を経過するまでの期間については年 2.8%の割合）となっています。

町税の滞納は、納税者にとって不利益となるだけでなく督促状・催告書の発送や滞納処分等に費用がかかり、この費用も納税者の税金から支出することになりますので、町税を有効に活用するためにも、納期内の納税にご協力ください。

延滞金 参考例

税額	納期限後の経過日数						
	60日	90日	120日	180日	240日	300日	360日
10,000	0	0	0	0	0	0	0
30,000	0	0	0	1,100	1,600	2,000	2,500
50,000	0	0	1,200	1,900	2,700	3,400	4,200
100,000	0	1,700	2,400	3,900	5,400	6,900	8,400
200,000	1,900	3,400	4,900	7,900	10,800	13,800	16,800

27年度課税分まで 本税+督促手数料(100円) = 支払金額

28年度課税分より 本税+督促手数料(100円) + **延滞金** = 支払金額

※病気や失業などでやむをえない理由で納期内納付が困難な場合は、分割による納付などがありますのでご相談ください。

納税は便利で確実な口座振替（自動払込）をお勧めします

口座振替を利用すると、納め忘れが無く安心確実に納付期限内に納付ができますので、日頃お忙しく時間の取れない人や、納付場所まで行くのに困難な人にはとても便利なシステムです。

好評 発売中です！

宝くじ文化公演の開催について

演目：風間杜夫ひとり芝居

「正義の味方」

出演者：風間杜夫

日時：平成28年6月3日（金）

開演19時（開場18時30分）

場所：徳之島町文化会館

主催：徳之島町・徳之島町教育委員会・

鹿児島県・（一財）自治総合セン

ター

■入場料金

前売金額（当日金額）

一般2000円（2500円）・高校

生以下1000円（1500円）

※（注）指定席・自由席とも金額は同額です。

■入場券前売所

徳之島町文化会館、JA

あまみ徳之島旅行セン

ター、フレッシュマート

とくやま、シヨップかん

だ、サクライズ、直売所

【お問い合わせ先】

徳之島町文化会館 ☎83-1682



紹介します！ 役場の仕事 税務課

〔町民税に関する事〕

個人の住民税は、前年1年間の給与や年金、事業などの所得に対して課される税で、原則として住所地で課税されます。

法人町民税は、町内に事務所や事業所などを有する法人（会社など）にかかる税金で、会社などの法人も、生産や販売などといった営利活動を行ううえで、町の公共的なサービスを受けていることから、町の行政経費を個人と同様に広く負担していただくものです。

税金は町民の皆さんの豊かな暮らしと安全で快適な生活を支える、町づくりには欠かせない大切なものです。

税務課では、自主財源の確保に向け、個人町民税、固定資産税、軽自動車税の賦課及び法人税、たばこ税の申告納税の促進に努めています。

〔軽自動車税に関する事〕

毎年4月1日現在、原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・2輪の小型自動車などを所有している方に「年税」で課税されます。月割りはありません。

なお、身体障がい者等の方で一定の条件に該当する場合は、納期限までに減免申請書を提出することで、軽自動車税の減免が受けられます。



〔固定資産税に関する事〕

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）に、土地、家屋、償却資産を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定される税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

税務課では、新築家屋評価や土地・家屋の利用状況確認による課税修正、償却資産申告による課税事務のほか、固定資産課税（補充）台帳兼名寄帳及び土地・家屋に係る各種証明書発行等も行っております。

〔各種証明書の発行〕

税務課では町税に関する所得証明、所得課税証明等各種証明書を交付しています。

※申請の際は、申請書（記入・押印）の提出とともに、身分証明書（運転免許証等）による本人確認を実施しています。※代理人が各種証明書の交付申請をする際には、委任状が必要となります。

軽自動車税の減免申請について

身体に障がいがある方が所有する（18歳未満の場合、知的障がい者又は精神障がい者）にあっては生計を一にする方が所有する）軽自動車等で、もっぱら当該身体障がい者等のために使用する場合は、地方税法及び町税条例の規定により軽自動車税減免の適用が受けられる場合がありますので、納期限の7日前（平成28年5月24日）までに申告してください。（ただし1台に限る）

※普通自動車税を減免申請している方はできませんのでご了承ください。

※期限をすぎたの申請はできません。

■申請に必要なもの
・減免申請書（税務課にあります）

- ・納税通知書（納付書）
- ・運転免許証
- ・身体障がい者手帳
- ・車検証
- ・印鑑

※納付書は5月上旬に発送予定です。

問 町税務課

☎ 82-1111

（内線141）

町花徳支所

☎ 84-0048

イベント

5/15
～
6/14
までの
行事予定

■5月21日 午前

学士村塾開講式

(生涯学習センター)

■5月22日

スポーツ少年団交歓大会(サッカー)

(町総合運動公園)

(多目的広場)

■5月25日 14時～

金婚式

(生涯学習センター)

■5月28日

スポーツ少年団交歓大会(バレー)

(町体育センター)

スポーツ少年団交歓大会(ソフトボール)

(総合運動公園)

■5月29日

スポーツ少年団交歓大会(空手)

(町体育センター)

※日程等は変更する場合があります。詳しくは、各関係機関にご確認ください。

国保

課税限度額が引き上げられます 健康増進課からのお知らせ

平成28年度の地方税法施行令の改正により、国民健康保険税の課税限度額がそれぞれ引き上げられることとなりました。

●基礎課税額・・・

52万円→54万円

(基礎課税額とは医療保険分に相当する額)

●後期高齢者支援金等課税分・・・

17万円→19万円

(後期高齢者支援金等課税額とは、後期高齢者医療制度に対する支援金に相当する課税額)

●介護納付金課税額・・・

16万円

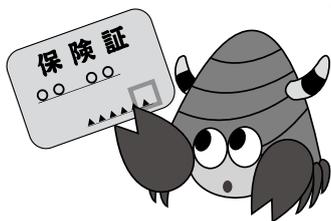
(介護納付金課税額とは介護保険料に相当する課税額)

このほか国保税の均等割5割軽減を判定する基準額を26万円から26万5千円、

2割軽減を判定する基準額を47万円から48万円に引き上げます。

このことにより、国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中低所得層の保険税負担の軽減が図られることとなります。

*軽減は世帯全体の所得で判定するため、世帯の中に申告をしていない人(未申告者)がいると軽減はうけられません



問

町健康増進課
国民健康保険係

☎82-11111

(内線134、135)

農業

比較試験を行う事業主体(農家・組織)を募集します 防風ネットによる生姜栽培

防風ネットによる生姜栽培の比較試験を行う事業主体(農家・組織)を募集します。

生姜栽培の安定生産を目的に台風等による防風被害を軽減させるため、畝ごとに防風ネットを被覆させる栽培試験(写真1)を実施し、検討を行うとともに、試験データを取りまとめ評価する事業主体を募集します。概要については、以下の通りです。

1. 事業内容

通常の栽培法と防風ネットを被覆させる栽培法で比較試験を行い、生育状況や収穫物(収量)調査をし、成績検討をします。

2. 募集期間

平成28年5月末まで募集を行い、6月上旬に事業主体を決定します。その他詳細については、



(写真1)

農林水産課までお問い合わせ下さい。

問

町農林水産課

☎82-11111

(内線243)
担当:常山

狂犬病

畜犬登録及び狂犬病予防注射日程

日頃より狂犬病予防注射業務に対しては、ご理解と御協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて、本年度の狂犬病予防注射を5月19日(木)・20日(金)の両日に実施いたします。日時および会場については、下記の狂犬病予防注射日程表を参考にしてください。また、犬の登録をされている方は、犬の鑑札も持参して下さい。

なお、飼育されている犬が、すでに死亡した場合や、譲り渡した場合は、役場住民生活課まで、御連絡頂きますようお願い致します。
※当日は注射料金として3,400円いただきます。おつりがありません。ようご準備お願い致します。

月日	実施地区	時間	実施場所
5月19日 (木)	南区・中区	9時00分～10時20分	児童公園
	北区	10時25分～11時00分	北区新公民館
	東区	11時05分～11時50分	文化会館前広場
	南原	13時00分～13時10分	南原公民館
	尾母	13時20分～13時30分	徳田商店前広場
	大原2	13時40分～13時45分	大原2公民館
	大原1	13時50分～14時00分	大原1公民館
	亀徳	14時15分～14時55分	亀徳振興センター
	徳和瀬	15時05分～15時25分	徳和瀬公民館
	諸田	15時30分～15時40分	諸田公民館
	神之嶺	15時45分～15時50分	神之嶺公民館
	井之川	15時55分～16時10分	井之川公民館
	旭ヶ丘	16時20分～16時30分	旭ヶ丘公民館

月日	実施地区	時間	実施場所
5月20日 (金)	下久志	9時00分～9時15分	下久志青少年館
	池間	9時25分～9時45分	池間公民館
	反川	9時50分～10時05分	農協倉庫前
	大当	10時10分～10時20分	大当公民館
	花時名	10時25分～10時40分	花時名公民館
	花徳	10時50分～11時20分	前川生活館
	轟木	11時30分～11時45分	轟木公民館
	畦	13時10分～13時20分	畦公民館
	山	13時30分～14時00分	山公民館
	金見	14時10分～14時20分	金見公民館
	手々	14時30分～14時40分	堀田石油前広場
	全地区	15時30分～16時00分	役場前広場

問 町住民生活課

☎ 82-1111

(内線121)

計量

特定計量定期検査が行われます

定期検査の具体的な対象

特定計量定期検査は、計量法に基づき、取引や証明などに使われている計量器(はかり)を対象に2年ごとに行われている検査です。主に販売などを行っている商店、事業所や公的機関で使われている計量器が検査の対象となっています。取引や証明などで使用される全ての計りについて、計量法に基づき定期検査を受けることが義務付けられていますので、必ず定期検査を受けるようにしてください。

問 町地域営業課
☎ 83-4111

- ・ 販売所などで使用している計量器(はかり)
 - ・ 薬局などで使用する計量器(はかり)
 - ・ 学校などの身体測定で使用されている計量器(はかり)
 - ・ 医療機関などで使用されている計量器(はかり)
 - ・ 事業所や工場などで使用されている計量器(はかり)
- ※定期検査については、7月5～7日の予定です。検査時には、手数料が発生しますのでご了承ください。

奄美海上保安部からのお知らせ

これからマリレジャーが盛んになる季節です。海にお出かけの際には「命を守る3つの基本」を守って安全にマリレジャーを楽しみましょう!



安全推進等活動重点期間

GW期間

4月29日(金)～5月8日(日)

夏季期間

8月1日(月)～8月31日(水)

命を守る3つの基本



ライフジャケットの常時着用 (携帯電話は防水バックに) 海の事件・事故は「118」番

お問い合わせ先：奄美海上保安部

0997-52-5811



町の教育に貢献

退職教職員感謝状贈呈及び優秀教職員表彰



役場町長室で3月25日、「徳之島町退職教職員感謝状贈呈式および優秀教職員表彰状授与式」が行われました。今年が2回目となる表彰で、町内小中学校での教育に尽力した教職員へ表彰状および感謝状が手渡されました。

今年度は、児童生徒のために熱心な学習指導や生徒指導、栄養指導等を行い顕著な教育効果を上げたこと。教職員の働きやすい環境づくりへの取り組みなどの功績が讃えられました。

受賞者の皆さん、細やかな教育指導をありがとうございました。

【表彰者】

安藤浩校長（亀津小学校）、
桑畑明斎校長（亀津中学校）、
富鶴美和教諭（東天城中学校）、
中尾友彦事務職員（母間小学校）

【感謝状受賞者】

玉江春美養護教諭（母間小学校）

良好な町政運営のために 県町村監査委員永年勤続表彰



役場町長室で3月25日、鹿児島県町村監査委員永年勤続表彰の伝達式が行われ、高岡秀規町長から横浜健二さんと住田克幸さんへ表彰状が手渡されました。

今回特別表彰を受けた横浜健二監査委員は、15年以上監査の業務に従事。監査委員として、自治体の財務に関する事務について法令に違反していないか、効率的に行われているか定期的に監査指導を行っています。「町では監査の指摘を即座に改善する謙虚な姿勢が見られる。今後も良好な行政運営を目指し尽力してほしい」と話しました。

思いやりを大切に

小さな親切運動実行章伝達式



「小さな親切運動実行章」の伝達式が3月7日、役場町長室で行われました。今回は、5人と2団体へ高岡秀規町長から実行章が手渡されました。

小さな親切運動推進委員の義岡久高氏は受章者を一人一人紹介し「町内では笑顔があふれ真心のこもった素晴らしい接客が多くみられる。これまで通り、思いやりを大切にしてほしい」と全員を激励しました。

団体受賞を受けたのは、母間小学校と東天城中学校。母間小学校の少年少女防火クラブ、東天城中学校のあいさつ運動や地域の清掃活動が高く評価されました。

健康トピックス



安心して子どもを生み育てることを願って
旅費・宿泊費の助成について



不妊治療の旅費・宿泊費の助成	島外での妊婦健診・出産の旅費・宿泊費の助成			
<p>☎ 82-0149</p> <p>＊詳しくは徳之島保健所へお問い合わせください。</p>	<p>① 医師に島外での妊娠の管理や出産を勧められ、通院や島外滞在をした。</p> <p>② 未熟児等で島外に滞在した。</p>	<p>① 医師に島外での妊娠の管理や出産を勧められ、通院や島外滞をした。</p> <p>② 定期的な島外の病院へ通院した。</p> <p>③ 交通費（5往復まで） 宿泊費（1回につき3泊まで）</p>	<p>① 島外に滞在し治療や出産をした。</p> <p>② 交通費（1往復）と宿泊費（3泊まで）</p> <p>③ 定期的な島外の病院へ通院した。</p> <p>④ 交通費（5往復まで） 宿泊費（1回につき3泊まで）</p>	<p>① 母子手帳（写し）</p> <p>② 次のいずれかの写し ・ 診断書 ・ 緊急搬送時の担当医の証明書</p> <p>③ 交通費・宿泊費の領収書（正本）</p>
<p>鹿兒島県が実施する『鹿兒島県不妊治療費助成事業』を受けている夫婦。</p> <p>＊詳しくは徳之島保健所へお問い合わせください。</p>	<p>① 特定不妊治療を受診する際の交通費（1回の治療につき9往復まで）</p> <p>② 特定不妊治療を受診する際の宿泊費（1回の治療につき1泊まで）</p>	<p>① 特定不妊治療を受診する際の交通費（1回の治療につき9往復まで）</p> <p>② 特定不妊治療を受診する際の宿泊費（1回の治療につき1泊まで）</p>	<p>① 特定不妊治療を受診する際の交通費（1回の治療につき9往復まで）</p> <p>② 特定不妊治療を受診する際の宿泊費（1回の治療につき1泊まで）</p>	<p>① 交通費の領収書（正本）</p> <p>② 宿泊施設の領収書（正本）</p> <p>③ 県の不妊治療費助成事業における承認決定通知書及び受診等証明書（写し）</p>
		<p>交通費・宿泊費 共に限度額があり、総額の2/3を助成します。</p> <p>（鹿兒島市までの船賃又は鹿兒島空港までの航空機運賃） 宿泊費 1泊 5,000円</p>	<p>交通費・宿泊費 共に限度額があり、総額の2/3を助成します。</p> <p>（鹿兒島市までの船賃又は鹿兒島空港までの航空機運賃） 宿泊費 1泊 5,000円</p>	<p>交通費・宿泊費 共に限度額があり、総額の2/3を助成します。</p> <p>（鹿兒島市までの船賃又は鹿兒島空港までの航空機運賃） 宿泊費 1泊 5,000円</p>

5月の歯科相談日・母子手帳交付日

- 5月19日（木）；保健センターにて
- ・ 母子手帳交付受付時間；13：30～
- ・ 歯科相談受付時間；14：00～14：30
- ・ 歯科相談対象；妊婦さん・幼児・一般の方、3か月以上歯科健診・フッ化物塗布を受けていないお子さん



お待ちしております！

マタニティクラスのご案内

- ・ 妊娠中の心と身体の付き合い方
妊娠の経過と過ごし方
- ・ 赤ちゃんの栄養と食事
妊娠中・産後、赤ちゃんを育てる食について
- ・ 沐浴体験

■ 日にち：5月23日（月）
■ 時間：10：00～12：00
■ 場所：徳之島町保健センター



* 母子健康手帳をご持参ください。

- 02 平成 28 年度当初予算
- 04 町の話
- 06 役場の仕事（収納対策課）
- 08 役場の仕事（税務課）
- 09 議会だより
- 19 町からのお知らせ
- 21 まちのきばいむん
- 22 健康トピックス
- 23 元気な集落（轟木集落）／
題字紹介／目次
- 24 戸籍の窓／わっきやまちの
きまいたりちゅ／マイナ
ンバー通知カードお知らせ

表紙写真



手々小中学校で4月6日、平成28年入学式が行われました。小学生1名と中学生2名の入学に加え、新たなふるさと留学生を迎え、喜びのあふれる入学式になりました。

今月のとくのしま



芳 みやびさん（尾母中学校1年生）

小学校2年生から習っている習字。書き初め大会で上位の賞がとれたことが大きな励みになりました。

4月から中学生になったみやびさん。ずっと憧れだった中学校の制服に袖をとおした事が、とてもうれしかったそうです。今は、先輩に色々なこと教わったり、楽しく話をするのが楽しみ。充実した中学校生活や目標を話してくれました。

Fail. 5
轟木集落

元気な集落
——
きまいたりちゅ



■人口：201人 ■世帯数：105戸
轟木集落は徳之島の北寄りの中央に位置し、山々に囲まれた盆地の様な地形が特徴的な集落です。

轟木集落は、周囲を森山辻、サンソツジ岳、大城山、馬鞍岳などの山に囲まれ、正面を万田川が流れる自然豊かな集落です。

平成23年の突風被害を忘れないように、毎年集落独自の防災訓練を行っています。山間の地形から土砂崩れや竜巻及び突風等を想定した防災訓練では、班ごとによる徹底した避難確認や危険箇所パトロールなどにより、いつ何時でも災害に対応できる様な体制づくりを行っています。

高齢化の進む轟木集落では、集落内での助け合いを大切にしながら、他集落との相互協力により集落の伝統や行事を守っています。

他集落の青年団との相互協力にぎやかに開催される豊年祭り



集落全員で行う防災訓練で、地域の結束が深まります。



近年轟木集落で深刻になっている松枯れ。平成27年の防災訓練では集落内パトロールにより、松枯れ危険個所の特定や道路の状態などの確認を行いました。安心して暮らせる地域づくりを集落全体で行っています。



わっきやまちの きまいたりっちゅ

今月のきまいたりっちゅは、
町田 まし子さん
(97歳) 井之川



多くのお孫さん達に囲まれて暮らしている町田まし子さん。食べ物の好き嫌いはなく、現在でも生野菜や刺身、貝類も食べるこのことです。今でも1日1回は外出する元気づり。元気の秘訣を尋ねると、「特別なことはしない。無理せず普段通りに過ごすこと」だそうです。

これからも多くのお孫さん達に囲まれながら、元気いっぱい、素敵な笑顔振りまいてほしいです。



マイナンバーの通知カードは 受け取っていますか？

平成27年11月下旬から12月上旬にかけて、各世帯にマイナンバーの通知カードが入った、封書を発送しております。

まだ、通知カードが届いていない世帯は、役場へ宛所なしや保存期間経過等の理由で返送されている可能性があります。役場にて受け取ることができますので、下記のものを持参のうえお越しください。

【本人が受け取る場合】

・本人確認書類（下記を参照ください）

【代理人が受け取る場合】

・本人の本人確認書類（下記を参照ください）
・本人からの委任状
・代理人の本人確認書類（下記を参照ください）

【本人確認書類】

※原本で有効期限内のものがが必要です。

○1つでよい物

運転免許証、パスポート、住基カード（顔写真付のもの）、身体障がい者手帳など

○2つ必要な物

健康保険証、介護保険証、年金手帳、離島割引カード、本人名義の通帳など本人の名前・住所又は、名前・生年月日が確認できる書類2点

これらをお持ちでない場合は左記までお問い合わせください。

町住民生活課

☎ 82-1111

(内線123・124)

戸籍の窓

◆ご結婚おめでとう

東郷 貞徳 Ⅱ 下久志
市屋みどり Ⅱ 亀津



◆ごんには赤ちゃん

出生児 保護者 住所

◆謹んでご冥福をお祈り申し上げます

氏名 年齢 住所

藤	吉	篠	柳	政	義	東	里	柳
ミチエ	哲男	トミ	富秀	ハル	喜夫	マツエ	忠吉	俊夫
79	68	100	87	89	80	91	98	82
井之川	轟木	亀津	山	花徳	花徳	徳和瀬	金見	山

※3月届出分のうち、広報誌に掲載可の方のみ掲載しています。

徳之島町の現勢

面積	104.92 km ²
人口	10,811人
男	5,295人
女	5,516人
世帯数	4,803戸
平成28年4月1日現在	